

入職おめでとうございます！



組合は医療従事者の健康と安全・安心の
医療・看護の実現をめざしています！

医療の現場は患者さんの命を預かるとてもやりがいのあるところですが、厳しくもあり様々な問題があります。労働組合に入るか入らないか、組合員が多いか少ないかで、その現場は大きく変わってきます。

組合に入りますか？

Start!



Yes

Yes

No

職場の問題をみんなで話し合う

職場の不満をみんなで言って
ただのグチで終わらせる

Yes

No

改善点を大学と交渉

Yes

悩みを抱え込む

Yes

過労死や過労自死に
追い込まれることもあります

組合員が多い職場は
労働条件が良いです！



組合が実現したこと

- 夜間看護手当の増額
(全時間深夜勤の場合 6,800 円→9,000 円)
- 産前休暇 6→8 週間 ■ 土日勤務手当
- 手術部手当 ■ 専門看護師手当の新設
- 長日勤手当 ■ 年末年始勤務手当
- ※ ↑ 大学病院によって勝ち取っている数や内容が異なります
(組合員の多い組合は交渉力が強くなります)
- 42 大学中 41 大学で保育所を設置 !!
- 看護師配置基準が「7 対 1 看護」2006 年に確立以降
10年間で約 12,470 人の増員
- ※ 看護師総数には承継看護師数及び非常勤看護師を含む。
なお非常勤看護師数は常勤換算した人数であるため実数を表していない。

組合で実現させよう !!!!!

「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」(勤務編成の基準・日本看護協会)

- 1 〈勤務間隔〉 最低 11 時間以上の間隔をあける
- 2 〈勤務の拘束時間〉 拘束時間は 13 時間以内とする
- 3 〈夜勤回数〉 3 交代制勤務は月 8 回以内、それ以外は労働時間に応じた回数
- 4 〈夜勤の連続回数〉 最大 2 連続 (2 回) まで
- 5 〈連続勤務日数〉 5 日以内
- 6 〈休憩〉 夜勤時、1 時間以上。日勤時、労働時間・負担に応じた時間数を確保
- 7 〈夜勤時の仮眠時間〉 夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する
- 8 〈夜勤後の休息〉 2 回連続夜勤後は概ね 48 時間以上の休息、
(休日含む) 1 回の夜勤後は概ね 24 時間以上確保する
- 9 〈週末の連続休日〉 少なくとも月 1 は土・日ともに前後に夜勤のない休日をつくる
- 10 〈交代の方向〉 正循環の交代周期とする
- 11 〈早朝始業〉 早出の始業時刻は 7 時より前は避ける

組合に入って、全国の仲間と交流

Q.

「全大教医科系大学教職員懇談会」
略称：医大懇 (いだいこん) とは？

第 25 回 医大懇 (2014 徳島大学)



みんなで阿波踊り エライヤッチャ♪エライヤッチャ♪イヨイヨイヨイ♪

第 27 回 医大懇 (2016 神戸大学)



アットホームでほっこりしました★医大懇最高！

A.

年に一度、国公立大学病院ではたらく
看護師、医療技術職員、事務職員などが
一堂に会し、仕事内容や労働条件、
職場環境などについて交流します！

今年は名古屋大学で開催予定です！



組合のメリット ～ サポートします！

悩み

仕事がつい、年休がなかなか取れない、給料が安い等。
組合では労働条件をみんなの力で改善します。
また、職場、職種、世代を超えて相談できます。一人で悩まないで！

共済

教職員共済は、国公立大学と全国の小・中・高などの
教職員 53 万人が加入し、火災・地震、医療、独自年金、
生命、自動車等の保険を取り扱い、安い掛金で有利な補償制度です。

労働金庫

労働組合等が中心になって作った銀行です。
①金利、②手数料、③融資基準などが
組合員は、一般金融機関よりも有利となっています。ATM (他行・コンビニ)
利用手数料は原則として無料 (回数制限など地域によって違いあり)。

法律相談

仕事上のトラブル等に遭い、法律上の助けが
必要な時、組合では顧問弁護士を持っている
大学もあり、また、全大教に相談することもできますので安心です！

全大教新聞

2018年 4月
号外

【発行所】
全国大学高専教職員組合
(略称・全大教)
[所在地] 東京都台東区東上野
6-1-7 MSK ビル 7 階

くみあい Q. & A. ～あなたの疑問にお答えします

全大教とは？

全国大学高専教職員組合の略で、1989年に結成され、**国公立大学、国立高専、大学共同利用機関**の教職員組合の**連合体**で、現在**106の組合**が参加しています。教員（附属学校教員を含む）、事務職員、技術職員、図書館職員、看護師等の医療職員、海事職員等、**大学・高等教育機関に働くすべての職種**の人々が加入しています。また、**特定の政党支持はせず、中立の立場で活動**しています。

病院協議会とは？

病院協議会は全大教の協議会で、**附属病院**をもつ全大教加盟大学の教職員組合の**医師・看護師などから構成**され、医療労働者の労働条件の向上の為に活動しています。

労働組合とは何ですか？

労働組合とは、**労働条件や労働環境を良くするために**、働いていて出てくる、様々な問題点や改善点を取りまとめて、**当局と交渉して、それらを改善していく組織**です。

なぜ、労働組合が必要？

一人で要求・要望を持って行っても、**とりあってくれないことが多い**からです。労働組合で取り上げて要求すれば、「**誠実交渉義務**」があるので、**当局は取り上げざるを得ません**。

どうして組合に加入した方がいいのですか？

労働条件は、使用者と労働者の交渉で決まります。使用者は、賃金・給与などの費用が少ない方が儲けますので、それらを抑えようとします。**組合員が多い方が交渉力が強くなります**。また、働いているとストレスやパワハラなど、**厳しい労働条件に遭遇**することがあります。一人で抱え込むと、**過労死や過労自死に追い込まれることもあり**、みんなと共有することがとても重要です。各大学の組合では、**レクリエーションや映画鑑賞等の補助**をしているところもあります。さらに、医大懇では**全国の仲間と交流し、楽しいこと**がたくさんあります。

全大教は労働条件改善の為にどのような活動をしていますか？

病院の収入は診療報酬で決められているので各附属病院の活動だけでは限界があります。全国的な運動で診療報酬を上げ、増えた病院収入を労働組合の交渉で、**給与・人員増等の労働条件改善**に充てることが必要です。全大教では、**文科省との交渉、国立大学附属病院長会議常置委員会との会見、医労連・自治労連と共同で増員署名を集め、国会要請行動**を行うなどしています。

全大教のとりくみ ～私たちの声をきちんと届ける

憲法・いのち・社会保障まもる

10・20 国民集会

集会終了後、日比谷公園より銀座を抜けて東京駅周辺まで2時間かけてパレードを行い、医療・社会保障の現状について季節はずれの真夏日のもと街頭の皆さんに熱く訴えかけました。

全大教病院協議会は10月22日「憲法・いのち・社会保障まもる10・20国民集会」集会に参加しました。集会は日比谷野外音楽堂にて行われ、関連団体から三千人を超える仲間が全国から集結し、安心・安全な医療や社会保障の拡充・憲法について様々な立場で切実な現場について世論へ働きかける集会となりました。会場は霞が関の祝田通りを挟んだ向かいが厚生労働省ということもあり集会参加者は声高らかに医療や社会保障充実について直接的に訴えました。



3,000人以上の医療従事者が日比谷野外音楽堂に集結しました!!

北は北海道
南は沖縄まで
**全国から
医療従事者が
大集結します!**

“医療・介護をはじめ社会保障の充実を” 厚生労働副大臣に要請



10月20日、要望書を橋本厚生労働副大臣へ渡しました（写真：右より5人目）

（病院協議会議長 長谷川信）※全大教新聞329号2面より抜粋

パレード終了後、改めて厚生労働省に場所を移し、橋本岳厚生労働副大臣と面会し集会テーマでもある「医療・介護をはじめ社会保障の充実を求める」要望を行いました。各参画団体から「医療・福祉・介護・保育の充実および国民の負担軽減や増員を含む労働環境の改善」などが要望され、全大教病院協議会としては「高度先進医療を安心・安全に提供するための医療従事者増員」について要請しました。



（於：衆議院第1議員会館大会議室）

3月7日(火)に、医療三単座（全大教・日本医労連・自治労連）による「国会議員要請・署名提出行動」が行われ、全国から276人、全大教からは5人が参加しました。国会請願署名は、医師・看護師・医療技術職・介護職の増員、夜勤交替制の改善、患者・利用者の負担軽減を求めるものです。全大教では全国から1707筆が寄せられ、医療三単座全体では、16万筆が集まりました。意思統一集会では、過労死弁護団の川人博弁護士による「働き方を考える」ミニ学習会が行われました。川人氏は、夜勤

増員・夜勤交代制労働の改善・軽減を求める 病院 国会要請行動実施

安全・安心な
医療のために!

現場で起きていること
私たちが求めていること
しっかり伝えています



大学の役割を重視し、教育・研究に対して財政支援が必要



大学附属病院の深刻な現状を訴える
長谷川信 病院協議会議長（群馬大学）

全大教も実行委員会に加わり、10月19日に実施を予定していた「憲法・いのち・社会保障まもる10・19国民集会」は、総選挙の対立、実行委員会から日本医労連の森田しのぶ中央執行委員長、全日本医連の山田智副会長、自治労連の高柳京子副執行委員長・増田勝中央執行委員、全大教の長谷川信 病院協議会議長・長山泰秀 書記長、新日本医師協会の原

日本医師会との懇談

全大教も実行委員会に加わり、10月19日に実施を予定していた「憲法・いのち・社会保障まもる10・19国民集会」は、総選挙の対立、実行委員会から日本医労連の森田しのぶ中央執行委員長、全日本医連の山田智副会長、自治労連の高柳京子副執行委員長・増田勝中央執行委員、全大教の長谷川信 病院協議会議長・長山泰秀 書記長、新日本医師協会の原

信雄事務局次長、保団連の住江憲男会長が参加しました。集会スローガンに基づき各団体から発言を行い、意見交換を行いました。長谷川議長は、大学附属病院が臨床以外に医療従事者の養成・研究の役割を担っており、プラスアルファの人員が必要であり人件費も必要であることを訴えていることを紹介し、今村副会長も理解を示しました。（書記長 長山泰秀）※全大教新聞341号2面より抜粋



労働条件は使用者が勝手に決めることはできません。労働基準法、労働契約法など、国で決められた法律の他、大学で決められた「就業規則」、「労使協定」、「労働協約」があります。

労働条件を良くするためには、
労働法の知識が不可欠です

労働法を学んで労働条件を良くしよう！

Q. 労働基準法 とは？



- ・「最低限の労働条件」を定めた法律で、使用者にはこれを守る義務があります。
- ・組合員が増加し労働組合が強くなれば、「労働基準法」よりもいい労働条件で働くことができます。また、人員が増加し、希望する日に年休取得が可能になります。

労働基準法 32条

1日の労働時間は8時間まで

- ・1日の労働時間は、
休憩時間を除き、8時間まで。
- ・1週間の労働時間は、
休憩時間を除き、40時間まで。

1日⇒8H
1週間⇒40H



労働基準法 34条

労働8時間で1時間の休憩時間

- ・使用者は、労働時間が
6時間を超える場合は、45分以上、
8時間を超える場合は1時間以上の
休憩を与えなければなりません。
- ・休憩時間は自由に使うことができます。



労働基準法 35条

休日は週1回以上

- ・使用者は、休日を毎週最低1回以上、または、
4週間に4日以上与えなければなりません。
- <振替休日>
・あらかじめ休日を他の日に振り替える場合を振替休日
といいます。この場合は割増賃金は発生しません。
- ・最低でも前日までに振替休日になることを
労働者に伝え、週1回以上、または4週間に
4日以上以上の休日確保しなければなりません。
- <代休>
・休日に労働し改めて別の日に休日を設定
するものです。



休日労働に対する割増賃金を支払う必要があります。

労働基準法 36条

サスロク
時間外・休日労働には36協定が必要

- ・使用者が、1日8時間、1週40時間を超えて労働
させる場合は、「労使協定」を過半数労働組合、又は、
労働者の過半数代表と締結する必要があります。
- ・これを「サスロク協定」といいます。
- ・36協定は、使用者がその範囲内で時間外・休日労働
を命じることができるだけで、家族に急病人がいる
場合などは命令に従う義務はありません。



労働基準法 39条

年休の取得に理由はいりません

- ・年次有給休暇は6か月間継続勤務し、
全労働日の8割以上出勤した労働者に与えられます。
- ・年休の申請にあたって、労働者は使用目的を
述べる義務はありません。
- ・使用者は、「時季変更権」を理由に別の日に休日
を指定する事がありますが、安易な行使は認められて
いません。
- ・年休は繰り越しができますが2年で権利は消滅します。



労働基準法 37条

時間外労働、休日労働には割増賃金

- ・労働者が時間外、休日労働、深夜業を行った場合、
割増賃金を支払わなければなりません。
- | | |
|-------------|--------|
| 時間外労働 | ：25%以上 |
| 休日労働 | ：35%以上 |
| 深夜（22時～5時）業 | ：25%以上 |
| 時間外＋深夜業 | ：50%以上 |
| 休日＋深夜業 | ：60%以上 |



「不払い残業」は労働基準法違反ですので、使用者は6か月以下の懲役または30万円以下の罰金に処すると定められています

時間外労働はきちんと申請しましょう！サービス残業はあたりまえではないのです



右記の業務は
「過労死裁判」判例で
大阪地裁・高裁が
時間外労働として
認めています。

☑ 始業開始前の情報収集業務

☑ 臨床指導者の実習記録の点検

☑ 看護計画、退院・転院サマリー

☑ 業務上の「研修会」「委員会」「会議」

☑ 新人看護師への指導

☑ プリセプター業務

☑ 看護研究

☑ チーム会

看護師約2万人が **過労死** の **危険** にさらされています

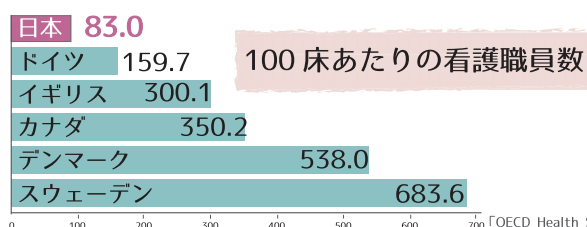
(日本看護協会 2009 年調査結果より)

ご存じ
ですか?



看護の現場は、今・・・ ～ 全大教 国立大学・公立大学病院看護師アンケート（実施期間：2015 年 10 月 15 日～ 30 日）等より ～

- ⚠ 23 人に 1 人が過労死危険レベルの勤務
- ⚠ 人数が少なく忙しくて、インシデントの危険がものすごく高くなっている
- ⚠ こんなに少ない日本の人員体制



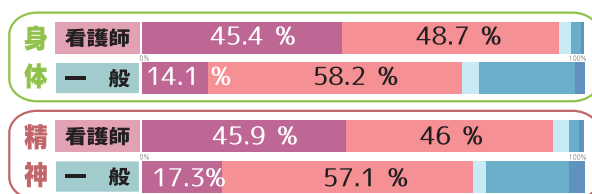
組合に入らないと
身体と精神力が持たなそう...



- ⚠ 身体的にも精神神経的にも「とても疲れる」が一般労働者の 3 倍！

Q. 普段の仕事での身体、精神神経的な疲れの程度

■ とても疲れる ■ やや疲れる ■ どちらともいえない ■ あまり疲れない ■ 全く疲れない



夜勤負担が過重になると・・・～ 注意力・集中力が著しく低下し、医療事故のリスクが高まり、患者さんの安全が守れません～

連続労働 16 時間以上で
事故率がまさかの 3 倍！

8 時間労働との
事故率の比較

連続労働 10 時間 12 時間 16 時間



私達の身体で
起きていること

日本の酒気帯び運転の血中アルコール濃度は 0.03%。
13 時間連続夜勤（AM3 時）で酒気帯び状態同様に夜勤！

夜勤開始後	血中アルコール濃度	酒 量
13 時間（AM3 時）	0.05 %	ビール 1～2 本または日本酒 1～2 合
18 時間（AM8 時）	0.11 %	ビール 3 本または日本酒 3 合

米国家の労働環境と患者安全委員会 / 医学研究所 (2006) 『患者の安全を守る
～ 医療・看護の労働環境の変革』(日本医学ジャーナル協会・井部俊子監訳) 日本評論社より

『疲労によるパフォーマンスの低下を『アルコールの血中濃度』に例えて報告』Drew Dawson 博士 (NATURE / VOL 388 / 17 JULY 1997) より

年齢・勤続年数とインシデント・アクシデントの関係

2015 年全大教実施の看護師アンケートによると、年齢を重ね、勤続年数が長くなると
インシデント・アクシデントが少なくなる傾向があることが読み取れます。

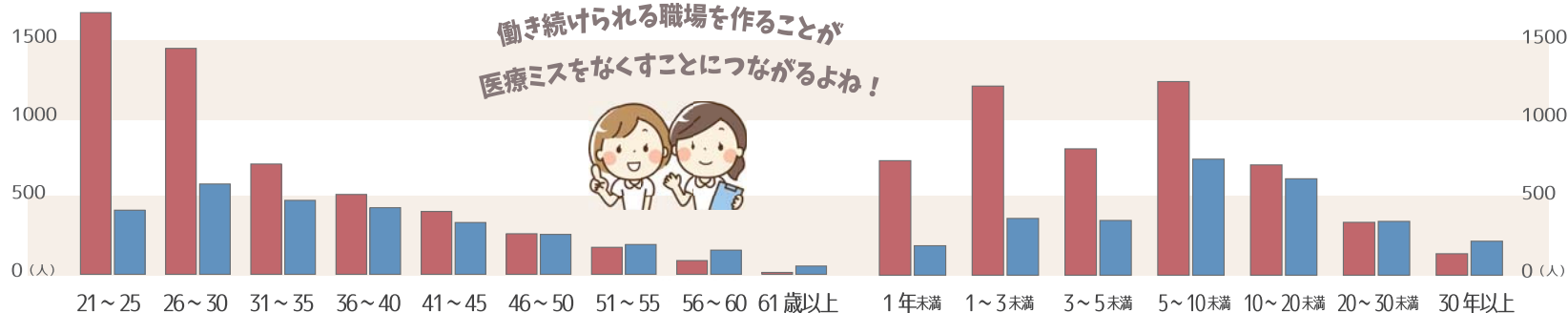
インシデント・アクシデント
がありましたか？

年 齢

■ あった
■ なかった

インシデント・アクシデント
がありましたか？

勤 務 年 数



夜勤の発がんリスク



2007 年に WHO 下部機関の「国際がん研究機関 IARC」(International Agency for Research on Cancer) は交代制勤務による発がん性を 5 段階評価で 2 番目に発がん性が高いグループ 2A (ヒトに対しておそらく発がん性がある) に分類

すると発表。発がんのメカニズムは、夜勤時の人工照明によりメラトニンの分泌が抑制され、女性ではエストロゲンが分泌され乳がんになる、男性ではテストロゲンが分泌され前立腺がんになる **リスクが高まる** と言われています。

安全・安心の医療・看護、教職員の労働条件改善

組合加入申込書

全国大学高専教職員組合（全大教）

年 月 日

※この加入書は全大教に FAX：03-3844-1672 へ送って頂いても構いません。

ふりがな	職 場
名 前	連絡先 (Tel)
	e-mail

